

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 6 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道管路の腐食のおそれが大きい箇所における 過去の点検結果の確認について（周知）

今般、8月26日に神奈川県川崎市において、下水道管路の腐食に起因する道路陥没事故が発生しました。当該陥没箇所の管路は、腐食のおそれが大きい箇所に該当していたので、令和6年2月にマンホール内からの目視調査を実施していましたが、陥没後に改めて本管の内部でカメラ調査を行ったところ、腐食による鉄筋の露出が確認されたほか、取付管の接続部も破損しており、これらの異状・破損によって土砂が管内に流れ込んだことが陥没の要因と考えられます。

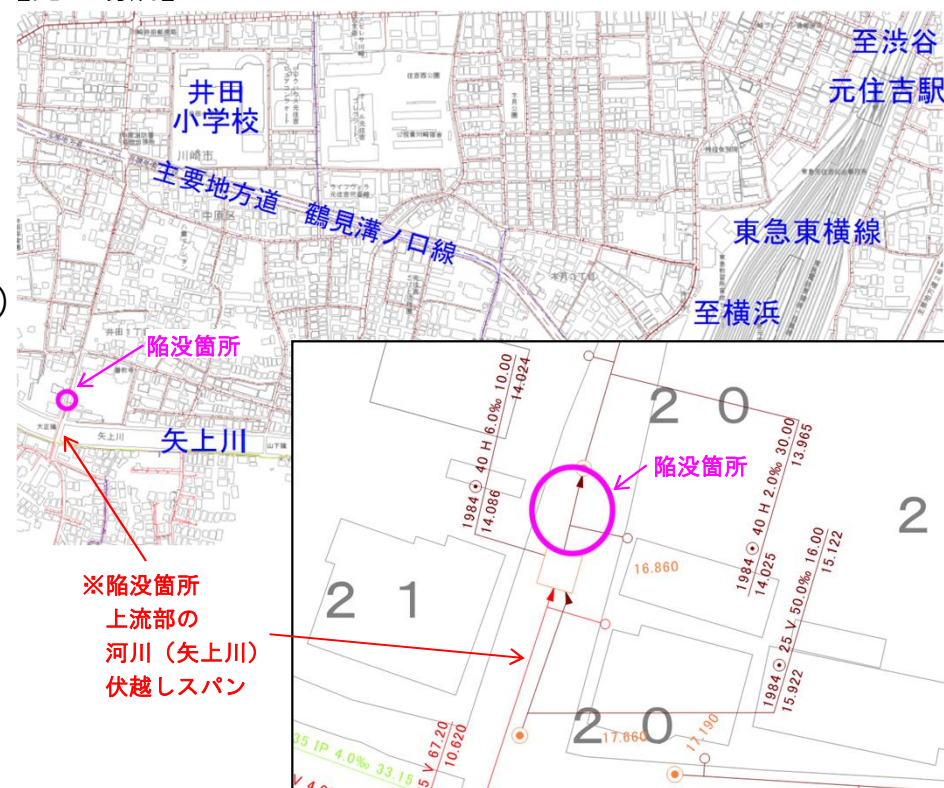
このことを踏まえ、各地方公共団体におかれましては、同様の事故の防止に向け、下記について徹底いただきますようお願いいたします。

- ・ 下水道管路の腐食のおそれが大きい箇所の直近（少なくとも令和7年度以降）の点検結果について、マンホール内からの目視点検のみを行った箇所においては、管渠本体の劣化の状況を適切に把握できていたか確認を行うこと。
- ・ 特に、腐食のおそれが大きい箇所で取付管の接合部となっている箇所については、道路陥没に至る異常が生じやすいものと考えられるため、留意して確認を行うこと。
- ・ 以上を踏まえ、管渠本体の劣化の状況を適切に把握できていなかった可能性のある箇所については、適切な点検を速やかに実施するとともに、早急かつ確実な対策を実施すること。

【川崎市における下水道管損傷における陥没事故】

- 発生日時 : 令和8年8月26日 (水) 午後8時20分頃
- 発生場所 : 川崎市中原区井田1丁目21番地先
川崎市道井田34号線 (車道)
- 陥没範囲 : 幅 約2.0m、長さ 約3.5m、深さ 約2.0m
- 第三者損害 : あり (陥没箇所に自転車運転者が転落し骨折)
- 発生原因 : 伏越し下流部の腐食環境による管きよの腐食劣化に加え、取付管の接続が影響し、破損部の開口から管きよ上部の土砂が管内に流出したことによるもの。
- 整備年度 : 昭和59年度
(経過年数: 約42年、 ϕ 400mmヒューム管)
- 報道 : 令和8年8月28日 (金)
神奈川新聞、朝日新聞、読売新聞、東京新聞
(全て地方面)

【発生場所】



【陥没状況 (当日)】



【破損箇所の状況 (当日)】



【スパン下流部管内状況 (令和8年8月31日)】

